

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年1月30日12時30分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

国道8号 赤崎交差点～桜橋交差点間の通行止めの実施について (第1報)

北陸自動車道 敦賀 IC～武生 IC 間において、降雪による通行止めを実施しており、並行する国道8号においても降雪による路面状況の悪化により、桜橋交差点～赤崎交差点間の通行止めを実施します。(別添1)

やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、チェーンの装着(携行)、迂回の実施等の通行ルートの見直しにもご協力をお願いします。

荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。

最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 大西 健一(おおにし けんいち)

道路管理課長 神谷 毅(かみたに たけし)

電話: 0776-35-2661(代表) FAX: 0776-35-2856(道路情報室)

通行止め実施区間 (福井県)

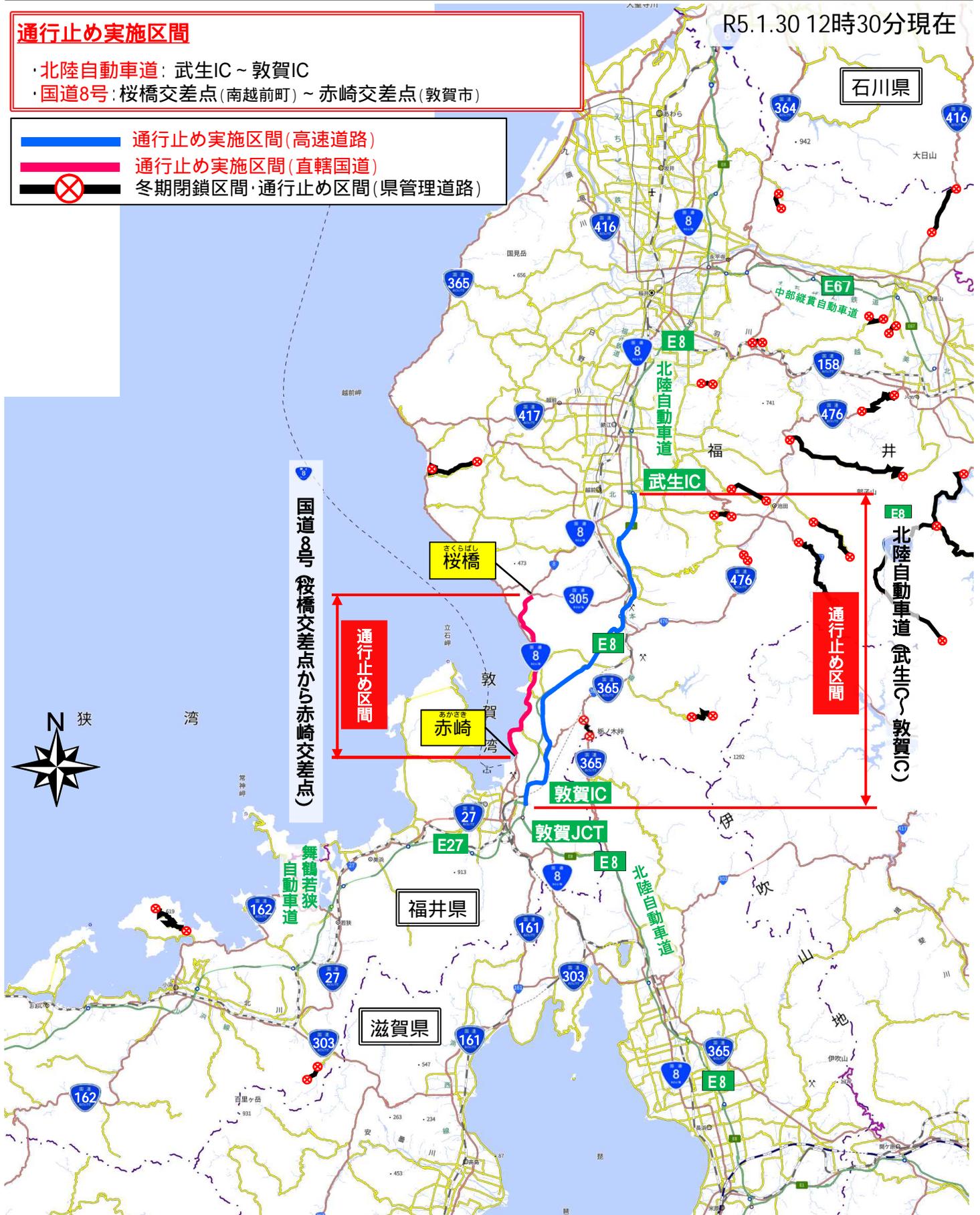
別図

通行止め実施区間

- ・北陸自動車道: 武生IC ~ 敦賀IC
- ・国道8号: 桜橋交差点(南越前町) ~ 赤崎交差点(敦賀市)

■ 通行止め実施区間(高速道路)
■ 通行止め実施区間(直轄国道)
■ 冬期閉鎖区間・通行止め区間(県管理道路)

R5.1.30 12時30分現在



国道8号 桜橋交差点から赤崎交差点

通行止め区間

通行止め区間

必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力をお願いします。
 荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
 その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。